

TOSYS光サービス契約約款 別紙料金表

平成 28 年 11 月 1 日

通則

(料金の計算方法等)

- 1 本サービスの料金及び工事に関する費用は、この本サービス料金表（以下、「料金表」といいます。）に定めるほか、当社が別に定めるところによります。
- 2 当社は、契約者がその契約に基づき支払う料金のうち、利用料金は料金月に従って計算します。ただし、当社が必要と認めるときは、料金月によらず随時に計算します。
- 3 当社は、次の場合が生じたときは、利用料金をその利用日数に応じて日割します。
 - (1) 料金月の初日以外の日に本サービスの提供を開始（付加機能又は端末設備についてはその提供の開始）したとき。
 - (2) 料金月の初日以外の日に契約の解除又は付加機能若しくは端末設備の廃止等があったとき。
 - (3) 料金月の初日に本サービスの提供を開始（付加機能又は端末設備についてはその提供の開始）し、その日にその契約の解除又は付加機能若しくは端末設備の廃止があったとき。
 - (4) 料金月の初日以外の日に本サービスの品目の変更等により月額料金の額が増加又は減少したとき。この場合、増加又は減少後の月額料金は、その増加又は減少のあった日から適用します。
 - (5) 第 31 条（利用料金の支払義務）第 3 項の表の規定に該当するとき。
- 4 3 の規定による利用料金の日割は、暦日数により行います。この場合、第 31 条第 3 項の表の 1 欄に規定する料金の算定に当たっては、その日数計算の単位となる 24 時間をその開始時刻が属する暦日とみなします。
- 5 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、前項に定める料金月の起算日を変更することがあります。

(端数処理)
- 6 当社は、料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てとします。

(料金等の支払い)
- 7 契約者は、料金及び工事に関する費用について、当社が定める期日までに、当社が指定する金融機関等において、支払っていただきます。
- 8 契約者は、料金及び工事に関する費用について支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。

(料金の一括後払い)
- 9 当社は、当社に特別の事情がある場合は、契約者の承諾を得て、2 ヶ月以上の料金を、当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。

(前受金)
- 10 当社は、当社が請求することとなる料金又は工事に関する費用について、契約者が希望される場合には、当社が別に定める条件に従って、あらかじめ前受金を預かることがあります。なお、前受金には利息を付さないことを条件として預かることとします。

(消費税相当額の加算)
- 11 第 31 条（利用料金の支払義務）から第 33 条（工事費の支払義務）までの規定その他この約款の規定により料金表に定める料金又は工事に関する費用の支払いを要するものとされている額は、この料金表に定める額に消費税相当額を加算した額とします。

(注 1) 11 において、この料金表に定める額とされているものは、税抜価格（消費税相当額を加算しない額をいいます。以下同じとします）によるものとします。

(注 2) 本約款の定めにより支払いを要することとなった料金又は工事に関する費用については、税込価格に基づき計算した額と異なる場合があります。
- 12 当社は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、この約款の規定にかかわらず、臨時に、その料金又は工事に関する費用を減免することがあります。

《TOSYS光プランについて》

東日本エリア

TOSYS光プラン	光サービスメニュー	
TOSYS光ファミリー	1G	
	200M	
	100M	
TOSYS光マンション	1G	ミニ *1
		プラン 1 *2
		プラン 2 *3
	200M	ミニ *1
		プラン 1 *2
		プラン 2 *3
	100M	ミニ *1
		プラン 1 *2
		プラン 2 *3

*1：マンション・ミニは、集合住宅またはビル単位に4件以上の契約が見込まれる場合にお申し込みいただけます。

*2：マンション・プラン1は、集合住宅またはビル単位に8件以上の契約が見込まれる場合にお申し込みいただけます。

*3：マンション・プラン2は、集合住宅またはビル単位に16件以上の契約を代表者から一括申込が可能な場合にお申し込みいただけます。

西日本エリア

TOSYS光プラン	光サービスメニュー	
TOSYS光ファミリー	1G	
	200M	
	100M	
TOSYS光マンション	1G	ミニ *1
		プラン 1 *2
		プラン 2 *3
	200M	ミニ *1
		プラン 1 *2
		プラン 2 *3
	100M	ミニ *1
		プラン 1 *2
		プラン 2 *3

*1：マンション・ミニは、集合住宅またはビル単位に6件以上の契約が見込まれる場合にお申し込みいただけます。

*2：マンション・プラン1は、集合住宅またはビル単位に8件以上の契約が見込まれる場合にお申し込みいただけます。

*3：マンション・プラン2は、集合住宅またはビル単位に16件以上の契約を代表者から一括申込が可能な場合にお申し込みいただけます。

《通信速度について》

東日本エリア

TOSYS光プラン	光サービスメニュー	最大通信速度	
		下り	上り
TOSYS光ファミリー	1G	概ね 1Gbps	概ね 1Gbps
	200M	200Mbps	100Mbps
	100M	100Mbps	100Mbps
TOSYS光マンション	1G	概ね 1Gbps	概ね 1Gbps
	200M	200Mbps	100Mbps
	100M	100Mbps	100Mbps

西日本エリア

TOSYS光プラン	光サービスメニュー	最大通信速度	
		下り	上り
TOSYS光ファミリー	1G	概ね 1Gbps	概ね 1Gbps
	200M	200Mbps	200Mbps
	100M	100Mbps	100Mbps
TOSYS光マンション	1G	概ね 1Gbps	概ね 1Gbps
	200M	200Mbps	200Mbps
	100M	100Mbps	100Mbps

※通信速度はベストエフォートです。お客さまのご利用環境（パソコンの処理能力、ハブやルータなどのご利用機器の機能・処理能力、LAN ケーブルの規格、集合住宅の場合は当該建物内の伝送方式、電波の影響等）、回線の混雑状況、ご利用時間帯によっては大幅に低下することがあります。

※100Mbps を超える通信速度でご利用いただくためには、1000BASE-T のインターフェースに対応したパソコン、ルータ等が必要です。また、パソコン等お客さま機器と回線終端装置をカテゴリ 5e 以上の LAN ケーブルで接続する必要があります。

※TOSYS 光マンション(1Gbps)の場合、光配線方式のみに対応しております。

《お申込み時》

事務手数料 (税抜)

区分	TOSYS光プラン	事務手数料
新規	TOSYS光ファミリー	800 円
	TOSYS光マンション	
転用	TOSYS光ファミリー	3,000 円
	TOSYS光マンション	

新規開通工事費用 (一括払い) (税抜)

工事区分	TOSYS光プラン	工事費用
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設する場合※1	TOSYS光ファミリー	18,000 円
	TOSYS光マンション	15,000 円
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設しない場合	TOSYS光ファミリー TOSYS光マンション	7,600 円
工事担当者がお伺いしない場合	TOSYS光ファミリー TOSYS光マンション	2,000 円

移転工事費/品目変更工事費 (税抜)

工事区分	TOSYS光プラン	工事費用
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設する場合※1	TOSYS光ファミリー	18,000 円
	TOSYS光マンション	15,000 円
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設しない場合	TOSYS光ファミリー TOSYS光マンション	7,600 円
工事担当者がお伺いしない場合	TOSYS光ファミリー TOSYS光マンション	2,000 円

※上記の金額は代表的な工事費用です。工事内容によっては別途、工事費用が発生する場合があります。

※1 屋内配線を新設する場合、配線を行うための設備（管路など）が、無い・使えないなどの場合、別途費用（配線ルート構築工事費）が発生する場合がございます。別途費用が発生する場合は、工事担当者より、お客様へご承諾を頂き実施します。（別途費用については、一括でのお支払いとなります。）

※当社は、契約者からその契約者回線の設置若しくは移転、品目若しくは細目の変更又は無線LAN対応型ルータ機能付回線接続装置（基本装置に限ります。）の設置若しくは廃止に関する工事（その契約者回線又はその端末設備の工事に係る工事費の合計額が2,000円であるものを除きます。）を土曜日、日曜日及び祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）の規定により休日とされた日並びに1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日をいいます。）に行ってほしい旨の申出があった場合であって、その申出を当社が承諾した場合、その工事に関する工事費の合計額に、1の工事ごとに3,000円を加算して適用します。

※時刻指定工事（1時間ごとに設定可能）をご希望される場合、時刻指定工事費を加算した金額を請求いたします。

- ・9:00～16:00 場合、11,000 円
- ・17:00～21:00 の場合、20,000 円
- ・22:00～翌8:30 の場合、30,000 円

※夜間時間帯（17:00～22:00）および年末年始（12月29日～1月3日は8:30～22:00）に工事を実施する場合、工事費の合計額（時刻指定工事費を除く）から1,000円を差し引いて1.3倍した額に1,000円を加算した金額を請求いたします。

※深夜時間帯（22:00～翌日8:30）に工事を実施する場合、工事費の合計額（時刻指定工事費を除く）から1,000円を差し引いて1.6倍した額に1,000円を加算した金額を請求いたします。

※お客様宅内での工事費（基本工事費（4,500円）、時刻指定工事費は除きます。）の合計額が29,000円を超える場合は29,000円までごとに、「加算額：3,500円」が発生いたします。

《月額料金》

TOSYS光月額基本料金（税抜）

TOSYS光プラン	TOSYS光 月額基本料
TOSYS光ファミリー	4,280円
TOSYS光マンション	3,080円

《機器レンタル料》

機器レンタル料（税抜）

TOSYS光プラン	TOSYS光 月額基本料
無線LANカード ※	100円
1G対応無線LANルータ（東日本サービスエリアのみ提供） ※	300円
ホームゲートウェイ（HGW） ※2	300円

※TOSYS光電話にお申し込まれたお客様のホームゲートウェイは、無料でレンタル提供いたします。ただし、ホームゲートウェイで無線LAN機能をご利用いただく場合、または1G対応無線LANルータをご利用いただく場合には、上記の機器レンタル料がかかります。

※2 既設のONUからONU一体型ホームゲートウェイに変更する場合は、工事費が発生します。

《回線オプション料金》

24時間出張修理オプション（税抜）

TOSYS光プラン	月額基本料
TOSYS光ファミリー	2,700円
TOSYS光マンション	1,800円

※「24時間出張修理オプション」は、万が一の回線トラブルにも24時間・365日保守対応する安心のサービスです。

（「TOSYS光 故障受付センター」の故障受付は、24時間・365日です。通常の保守対応時間は、9:00～17:00の間です。）

- ・構内光ケーブル、またはご利用の通信機器等がお客様保有（レンタル品以外）の場合、本サービスの保守の対象外となります。
- ・天災など、同時多発的に故障が発生した場合や交通事情などにより、保守対応にお時間を頂く場合があります。